

学校教育目標	『夢・希望・活力ある西寺尾第二小学校』 ～夢や希望を持ち続け、自らの力で道を切り拓こうとする子の育成～					
	(知) 自ら学び続け、考えを伝えあう中で、自分の考えを深める子を育てます。					
	(徳) 自分も友だちも大切に、思いやりのある子を育てます。					
	(体) 規則正しい生活を心がけ、健やかな体をつくる子を育てます。					
	(公) 地域の人との関わりを深め、ともに生きる子を育てます。					
(開) 様々な社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。						

学校概要	創立 58 周年	学校長 宮崎里子	副校長 山田由紀子	2 学期制	一般学級: 21	個別支援学級: 4
	児童生徒数: 683 人		主な関係校: 錦台中学校 西寺尾小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	錦台中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
自分づくり: 言語能力を伸ばすとともに、あらゆる教育活動を通して、自己有用感、自己肯定感を醸成し、集団への帰属意識を向上させるとともに、知徳体公開のバランスの取れた児童の育成を目指す。	錦台中学校ブロック (錦台中、西寺尾小、西寺尾第二小3校ブロック)	互いに認め合い、自ら行動する子ども(自立貢献 自分づくり) ○ブロック内の児童・生徒の実態把握に向けて、児童・生徒・教師間の交流や情報交換に努める。 ・教師間での授業参観と授業研究会、合同研修会の開催 ・6年生の中学校授業見学や部活動体験、中学生による中学校説明会の実施 ・学校、地域、PTAとの連携と協働して9年間で子どもたちを育てること ・子どもたちの積極的な地域行事参加による地域とのかかわりを強化すること

中期取組目標	<p>○一人一人の思いを大切にしながら、主体的に問題解決に取り組みながら伝え合う力の育成を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目は、基礎・基本の定着に力を入れつつ、主体的に問題解決にかかわっていく力を養っていきます。(わかる授業の創造) ・2年目は、自らの力で問題解決に取り組みながら、伝え合う力を育てていきます。(主体的、対話的に学ぶ力) ・3年目は、伝え合い、学び合いのもとに、さらに自分の力を伸ばしていく子を育てていきます。(主体的に問題解決する力) <p>○思いやりのある、自己有用感をもてる子を育てます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フルオープン校舎空間を生かしつつ、たてわり活動やペア学年での交流を盛んにします。 ・児童が主体的に取り組む「おひさま会議」を中心に、相手意識を高めます。 ・地域と協働し、地域で生きる子を地域とともに育てていきます。
---------------	--

重点取組分野		具体的取組
知	授業の改善	①教科、単元を通して、育成すべき資質・能力を明確にしつつ、評価規準を明確にし、授業の展開を図ること。②発達段階に応じた教科担任制の導入や算数の習熟度別学習をとおして、わかりやすい授業と基礎・基本の定着を図ること。 ③総合や生活科の授業を通して、主体的に取り組む児童の育成を図ること。
担当	研究研修部	
徳	豊かな心	①たてわり活動や異学年交流で子ども同士のつながりを深め、他者を思いやる気持ちを育てること。 ②総合や生活科、社会科を中心に、まちの「人」「もの」「こと」とのつながりを生かした学習を展開すること。 ③自らすすんで挨拶をする姿を認め、学年に応じた取組や人権活動(おひさま会議)ピンクシャツデーなどにつなげること。
担当	指導部	
体	健やかな体	①「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、家庭と連携して児童自身が自分の健康を見直すとともに、健やかな体を作っていくために規則正しい生活を送ろうとする姿勢を培うこと。 ②体力向上に向け、中休み、昼休みの外遊びの推奨、集会委員会、運動委員会による、たてわり集会での運動遊びの実施などを行うこと。
担当	指導部	
公開	自分づくり	①地域、保護者、PTA、小中ブロックの学校で協働し、地域で体験的に学ぶ機会を増やし、他者との関わりの中で自分の思いを表現しながら自己有用感を高めるようにすること。 ②自分づくりパスポートを活用して、自らの学習状況を見通しながら、自分自身の変容と成長を自己評価、改善できるようにすること。
担当	研究研修部・特活部	
いじめへの対応		①専任教諭とブロック専任を中心とした体制づくりをし、情報共有を速やかに行い、チームで素早く対応する体制を維持すること。 ②月2回実施のいじめ防止対策委員会や職員会議で、情報共有と迅速な対応、再発防止に努めること。③学校教職員全体で共有した個々の児童の様子をもとに、どの教職員も同じ対応を心がけること。
担当	いじめ防止対策委員会・指導部	
人材育成・組織運営(働き方)		①メンター研での学び、主幹教諭を中心とした三部会での支え合いで、それぞれの分掌での能力育成を図ること。 ②統一したスタンスで指導・支援できるように、学年・ブロック研を充実させ、学年チームで人材育成にも取り組むこと。 ③主幹会や教務会を生かし、校務分掌の組織改善と効率的な会議運営、ICTを活用した事務の効率化と効果的な情報共有で、組織的な働き方改革をより進めること。
担当	三部会、学年チーム	
地域学校協働活動 学校運営協議会		①親子クリーンタイム、PTAの行事や地域のお祭りなどの行事に積極的に参加するように働きかけること。 ②小中ブロック学校運営協議会とともに、より充実した学校運営を図ること。 ③地域学校協働本部との連携で、地域との連携で教育活動をより充実させること。 ④ホームページを頻りに更新し、地域、保護者への発信に努めること。
担当	教務部、地域連携担当	
特別支援教育		①少人数指導や進度別授業・個別指導、専科制などの授業やリモート学習等個に応じた教育を行うこと。 ②合理的配慮やインクルーシブ教育に対する教職員の理解を図るための研修を行うこと。 ③個別支援児童に対する理解を深めるために、学習見学など、交流の場を増やすこと。 ④外国につながる児童の状況を把握し、特別な教育過程を編成しつつ、的確な支援を行うこと。
担当	指導部、国際教室担当	
児童指導		①安全かつ安心で、過ごしやすい学校生活に向けて、学校スタンダードをもとにした全職員共通の指導、支援を行い、必要に応じて児童らと適宜見直すこと。 ②いじめ防止と早期発見に努めるために、Y-Pアセスメントの年2回の実施やアンケート・心のSOSカードを実施し、児童や保護者に寄り添った支援を丁寧に行うこと。 ③規範意識の醸成を目指し、児童会活動などでの児童の考えを取り入れた活動をすすめること。
担当	指導部	
		b10
担当		